

議案審議状況

本会議・委員会から

本会議

◆平成18年度狛江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

【提案理由】

議会を招集する暇がないと認められたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

【主な質疑】

・繰上充用の改善策についてどう考えるか。

・毎年繰上充用をしているが、他市にも同様な状況があるのか。

・将来的に、国民健康保険の運営主体が、都道府県に移行していく場合、繰上充用はどのように処理されるのか。

【結果】賛成全員の承認

◆平成18年度狛江市老人保健医療特別会計補正予算(第1号)の専決処分の承認を求めることについて

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

【主な質疑】

・住民税としてどのくらいの増

税となるか。

・税制改正によりふえた税収の使い方は。

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

【結果】賛成全員の承認

◆狛江市国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

【結果】賛成全員の承認

◆平成18年度狛江市一般会計補正予算(第1号)

【提案理由】

一般会計予算を補正する必要が生じたため。

【主な質疑】

・いろいろな手当を今後どのような方向性で導くのか。

・正規職員の欠員と嘱託職員の補充配置の考え方は。

・定員適正化計画について。

【結果】賛成全員の可決

◆平成18年度狛江市受託水道事業特別会計補正予算(第1号)

【提案理由】

受託水道事業特別会計予算を補正する必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆狛江市職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】

給料表の改正に伴う、期末・勤労手当の加算割合の職務の級の改正等の必要が生じたため。

【結果】賛成全員の可決

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(佐藤安正氏)

【提案理由】

人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求める。

【主な質疑】

・1人の人が長くやることは問題がある。各審議会の委員の選定について基本的な考え方はどのようなか。

【結果】賛成多数の可決

◆狛江市立緑野小学校給食室用備品購入契約について

【提案理由】

議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき議会の議決を求める。

【主な質疑】

・規格品の購入なので、あえて現場説明はしなくてもよかつたのではないか。

【結果】賛成全員の可決

総務文教常任委員会

◆非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由】
非常勤職員の通勤災害補償における通勤の範囲等の改正のため。

【結果】賛成全員の可決

環境建設常任委員会

◆道路の廃止について

【提案理由】

市道第174号線の廃止について、道路法第10条の規定による。

【結果】賛成全員の可決

可決された決議

第2回定例会では、1件の決議及び2件の意見書が提出されうち1件が可決されました。可決された決議を紹介します。

オリンピック競技大会及びパラリンピック大会の東京招致に関する決議

象徴として開催され、多くの国民に感動と自信を与え、生まれ変わった首都東京の姿を世界にアピールした。これを機に東京はさらなる発展を続け、政治、経済、文化が高密度に集積する世界に類を見ない大都市となった。

オリピック大会及びパラリンピックは、世界の国々が競い合う喜びと希望に満ちたスポーツの祭典であり、世界平和を希求する人類の祭典である。

昭和39年(1964年)に行われた第18回東京オリンピック大会及び第2回東京パラリンピック大会は、我が国の戦後復興の

東京オリンピックから約半世紀を経た現在、再び大都市東京でオリンピックを開催することは、世界平和を希求する強い意思を世界にアピールするとともに、環境に優しく豊かで安全な機となる。

また、アスリートたちの崇高な競い合いが未来を担う子ども

たちに感動を与え、スポーツを通じた健やかな成長を促していく。あわせて、パラリンピックを開催することは、障がいを持つ人々のみならず世界中の健常者にも感動を与え、ひいては障がい者の自立を促進し、相互理解を深めることにもつながるものである。

よって狛江市議会は、次代を担う青少年の未来を切り開き、だれもが明るい未来を描ける東京を実現すべく、平成28年(2016年)開催の第31回オリンピック大会及び第15回パラリンピック大会の東京招致を強く求めるものである。

委員会の動き

6月1日付で議会運営委員会委員が1名変更になりました。

清水 信之(新)
鶴留 美紀(旧)

議員等の寄附行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における寄附行為等が禁止されています。

私も狛江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様への信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都狛江市議会

平成18年度 一般会計補正予算(第1号)の主な内容(歳出) (単位:千円)

総務費	総務管理費	一般管理費	△ 1,894
		会計管理費	1,985
	徴税费	割賦徴収費	1,972
民生費	児童福祉費	児童福祉総務費	2,429
		保育園費	△ 10,563
		学童保育費	4,765
教育費	社会教育費	公民館費	1,893
諸支出金	基金費	財政調整基金費	5,237